

電話相談をご希望の方は

○実施日時

毎週月～土曜日・祝日

午前9時～午後5時（年末年始を除く）

面接相談をご希望の方は

★事前に電話予約が必要です。

○実施日時

毎週月～土曜日・祝日

午前9時～午後5時（年末年始を除く）

○実施場所

平日：秋田市保健所2階

（秋田市八橋南一丁目8番3号）

土曜・祝日：秋田拠点センターアルヴェ5階

（秋田市東通仲町4番1号）

電話相談、面接相談の予約はこちら

平日：018-827-6413

土曜・祝日：018-887-5337

事業主体：秋田市教育委員会生涯学習室

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-888-5810

実施機関：秋田市子ども家庭センター子育て相談支援課

〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8番3号

電話 平日：018-827-6413

土曜・祝日：018-887-5337



家庭教育相談事業

ぐりーん・えこー

子育てのお悩みに

電話や面接でアドバイスします。

お気軽にご相談ください。





ぐりーん・えこーとは…

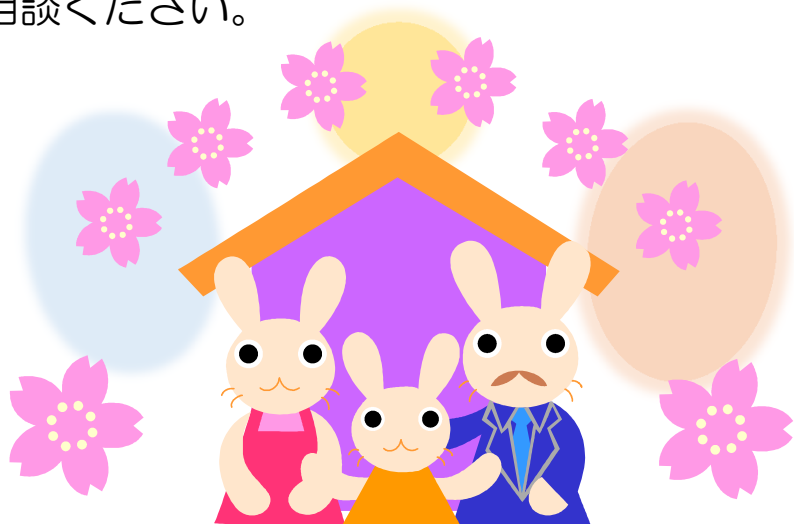
乳幼児や小中高生のお子さんを持つ保護者などを対象とした家庭教育相談です。

乳幼児期の心身の発達（しつけ、ことば、情緒、社会性など）や小中高生の心配ごとなどについて電話や面接により、お気軽にご相談ください。

専門の相談員が個々の相談に応じ、親切丁寧にアドバイスします。

相談員は子育て相談支援課の教職経験者、保健師などの職員です。

相談は無料、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。



例えば…

こんなアドバイスをしています



Q 保育士（４歳児クラス担任）から

子どもたち全員に話をしているとき、よそ見や立ち歩きをしてしまう子どもや集団で遊んでいるとき、いきなり友だちの遊具を取り上げてしまう子どもがクラスに複数いるため、困っています。

A 相談員から

質問からは、集団活動から逸脱してしまう子どもや指示に従わない子どもは、「困った子」「問題のある子」とと捉えているように感じられますが、果たしてそうなのでしょうか。

ほとんどの子どもは担任の話を聞いているのに、なぜ、この子は最後まで話を聞くことができないのか、どうして急に友だちの遊具を取り上げたのか。

このような子どもの“行動の意味”について正しく理解する必要があります。

いわゆる「困った子」とされている子どもは、担任の話や説明が長いため、その内容をよく理解できなかったことが考えられます。

または、遊具を貸してほしいのに、友だちとのコミュニケーションが上手くできないため、取り上げてしまったのかもしれません。

このように、子どもの行動の背景や理由などを踏まえると「困った子」ではなく、「困っている子」とであると捉えることができます。

担任の適切な支援がなかったり、ほんの少しの配慮が不足していたために、子ども自身が「困っている」ということを理解する必要があります。

「困った子」は、実は「困っている子」であり、適切な支援などを得られないために困っているのである、という子どもの立場に立った子どもの「見方」に転換してみてもいいのでしょうか。

具体的には、次のように転換してみましょう。

- ・困った子 ⇒ ・困っている子ども
- ・悪いところは ⇒ ・良いところは
- ・何が悪いのか ⇒ ・良くするには
- ・子どもを変える ⇒ ・環境を整える

このように、子どもの「見方」を変えることで、子どもへの支援や配慮の手立て、保育環境の工夫や改善などが見えてくるものと思います。

是非、子どもの「見方」を転換して、子どもの「味方」に立った適切な対応に心がけてほしいものです。